

葛西善蔵伝(一)

小山内時雄

第一章 幼少年時代

一 両親の系譜と善蔵の生い立

一 父方の系譜

葛西家の家系、祖父母と伯母・父

葛西善蔵が永久に眠っている菩提寺は、青森県弘前市新寺町にある浄土宗の緑貴山徳増寺である。葛西家の菩提寺はもともと、貴芳山円城寺であったが、この寺はいつ創建され、また、どこから来たかも不明であるけれども、文久三年四月二十一日、徳増寺より火を発した時、天徳寺ともども烏有に帰してしまい、その再建を謀るうちに、明治二年円城寺は徳増寺に合併されて今日に至っているのである。その徳増寺の葛西家の墓所には、三基の墓石が並んでいるが、中央の一基の正面の右半分に、「尋蒼受法清信土」と「善蒼妙光清信女」と並べて刻まれ、左半分に一字下つて、「観蒼喜順踊信瑞現居士」と「順蒼妙栄寿光女」と並べてある。右側面には、「文政七年十二月十二日」と「天保十亥年二月二十七日」と並刻され、左側面に、明治十三年十二月十二日、背面は、境屋善次となっている。この「観蒼喜順踊信瑞現居士」は、善蔵の曾祖父善司が生前に受けた戒名で、歿後、寿光院観蒼喜順踊信瑞現善居士とな

った人である。それから推して、尋嘗受法清信士は、善司の父であり、善嘗妙高清信女は、その妻の戒名であろう。善司の父は、俗名を久左衛門といった（明治五年戸籍註①）ことがわかるだけである。善藏の高祖父にあたる人で、文政七年十二月十二日、子の善司が二十三才の時に歿している。その戒名から察するに、長寿を保ったとは思われな。生業また明らかでないが、代々家勢盛んな家柄でもないようである。高祖母の俗名は、過去帳はもちろん、戸籍簿によっても明らかでない。

曾祖父善司は、享和二壬戌年二月十一日生（明治七年松森町戸籍簿）で、明治十四年一月十一日、八十歳で歿したが、その歿する前年十二月十二日、父母の墓を建立、背面に、境屋善次と刻んでいる。善次は善司と同一人と考えて間違いないだろうから、屋号を境屋といったようである。津軽地方には葛西氏を名乗るもの多く、史実明証を欠くのであるが、境屋宗家葛西猛千代氏所藏の古文書によると、秩父三郎将常の曾孫豊島三郎康家の子権守清光は武州豊島郡に住し、其子三郎清重に至って、下総の葛西郡を領してもって姓とした。清重十代の孫清貞は太田道灌の麾下に属し、剛勇をもつて聞え、その孫左京亮清英は北条家に帰していたが、里見義堯を攻めた際に敗れて其子英房とともに戦死、ために葛西の一族はその所領に止まることができず、英房の子豊三郎貞方は弘治元年奥州へ逃げて水沢の葛西信重に身をよせたが、天正十四年信重は伊達正宗と合戦して敗れ、貞方もこれに殉じた。この時貞方の子助三郎次英は幼少で、戦塵を追れて津軽に至り郷士となったと伝えられている。次英の嫡男太郎兵衛がはじめて町人となり、その祖先の中に泉州堺に所縁ある者があつたので、家号を境屋と称したといはれる。（小野慎吉「鶴亀洞春松と其遺詠」）善藏の家は、こゝから分れたものであろう。それは家号を同じくし、また円城寺を同じく菩提寺としているからであるがいつの時代、誰の代から分れたかは今のところ詳らかにしない。ただ、善藏の長男が生れた時、父卯一郎は、孫に亮三（りようぞう）と命名した。そして、この「亮」の字は「左京亮」から採つたのであると説明して聞かせた（つる

未亡人談)ということから察するに、卯一郎はその家系を信じ、現在は商人であるが、もとを正せば歴とした武家の末裔という家柄に、一種誇りにも似たものを、その心底に抱いていたと思われるのである。それは安政に生れ、華族士族、平民という身分の等級があり、それは表面ははっきりした上下の差別となっていた明治の時代に育った人間としては、自然な考え方であると思う。

さて、曾祖父善司(墓碑には善次)は、明治五年には陸奥津軽郡弘前松森町百四拾五番舖に居任していた。当時のものと思われる絵図(市役所保存)には、間口九間、奥行二十四間一尺とあって、間口三・四間という同町内にあつては最も大きな方に属している。こゝで、糶造、味噌、荒物小間物、塩小売、小売米、穀物などを商つて、渡世していた善司は明治七年六月、七十三才で隠居を届出、家督を、長男に譲つた。善司の妻だけ(文化五年九月十四日生)は、同じ松森町の商家工藤弥十郎の長女で、二人の間には一男一女が生れ、長女ふで(天保八年十二月二十八日生)には、弘前松森町の人村谷今七の四男末吉(文政十一年十一月十八日生)を掣養子にとつて分家させ、向側斜の松森町百十六番屋舖に住まわせて荒物、小間物、穀物小売米を渡世とさせていた。この末吉の孫娘が、善蔵の弟勇三の妻となつた人である。

祖父母と伯母

長男善吉は、天保三年三月七日生、家名相続をした時には四十三才になっていたが、荒物小間物、塩小売、小売米穀物などの商売をやめ、専ら、糶造味噌を業としたようである。善吉は明治十六年旧二月十七日、五十二歳で病死した。法名善了院根誉浄得居士。善蔵の祖父にあたる人である。

善蔵の祖母すなわち、善吉の妻は、かよといふ、天保九年六月二日生。中津軽郡弘前和徳町の士族田中松太郎の長女である。そして明治三十年旧三月二十五日に数え年六十歳で亡くなった。全集年譜に死亡年月日を「明治二十九年

三月二十五日)は旧暦で、新暦では四月二十六日である。『東奥日報』(昭和三年十二月六日)に、竹内俊吉の「葛西善藏氏の人生観と作品と故郷と」なる一文では、明治三十二年、善藏が十三の年とし、坂東三百の「葛西善藏研究」巻末年譜(昭和七年東北帝大法学部国文科卒業論文—昭和三十年十月『ペン』第二十三号所載)が、これに従っているのは間違ひであろう。この祖母(前記二氏は祖父としている。これも間違ひによる誤りであろう。戸籍簿、過去帖ともに該当がない)が亡くなる際、善藏の逸話が残っている。「花見の頃だったが彼は一瓢を携えて山へ花見に出かけ、祖母の死目に遇はせようと家の者がいくらさがしてもみつからず、よやつとのことで捜しあてると、彼は陶然酔ったまま、山奥の花散る下に眠っていた。今でも彼の村の友達の間で語られている」という。(「葛西善藏氏の人生観と作品と故郷と」)「一年でどれだけ酒をのんだらう、一日に一升として年に三石六斗余り、一升五合平均とすれば、ざっと五石、毎月四斗樽一本づつ飲んで来たわけである」(「酔狂者の独白」と書いた善藏は、若山牧水、吉井勇などと共に酒豪であったことはあまりにも有名だが、「十の年から飲み出した酒だ、止められるもんか」と云っていた。そして、つる末亡人の話などによると、ほんとうに十位の時から飲んだものらしい。

さて祖母かよについては、善藏は、その作品の中でほとんど語っていない。彼が十一歳の時に亡くなったのであるから、それほど記憶に残ることもあろう筈もなく、またこの人について誰かから聞かされることもなかったものと思はれる。ただ、善藏の小説「父の葬式」「落葉のやうに」などの中で、六つ七つの頃、お寺詣に連れて行かれたり、少年時代、五所川原に嫁している長女を訪ねる祖母と一語に泊ったりしていることを書いているから、この祖母のなくなるまで、幼少の善藏は、面倒をみて貰ったものである。彼女は、一家がまだ栄えていた時代に葛西家に嫁して来た。長子が生まれたのは、彼女十九歳の時のことゆえ、それ以前であろう。そして、五十一歳の時、一家没落の憂目をみたのである。物心つかぬとはいえ、そうした不遇のうちに、しかも転々と居を変えねばならぬ状態の中に育た

ねばならなかった、ただ一人の男の孫であり、葛西家の後目を立てるべき幼い善蔵に憫憐を感じ、それだけに深い愛情を注ぎ、その成長に期待をかけたであろうことは想像にかたくない。

祖父善吉と祖母かよとの間には、五人の子があり、長女しま（安政三年生）、長男は善蔵の父宇一郎（安政五年生）、次女なみ（文久三年生）、三女はる（明治元年生）、四女あさ（明治三年生）となっている。長女しまは、安政三年十一月十七日に弘前に生まれ、明治十四年、二十六歳で北津軽郡五所川原字喰川村区（現在五所川原市本町）の医師神祐益の後妻となり、昭和十三年、八十二歳の高齢で歿した。この神家は、「弘前藩に於ける私塾寺小屋調」（日本教育史資料）に塾主神と見える家らしく、明治維新後も斉藤（神官）、佐々木（医師）、川越、築館、葛西等と共に神（医師）の私塾があつたが、合併して五所川原小学校となった（五所川原町誌）というから、教育には熱心な家であつたらしい。しまの夫祐益という人は、明治維新当時長崎に遊んで医学を修めたと云われ、晩年、町会議員をつとめて、町政にも尽した人である。祐益と先妻との間には一男一女があり、長女をたか、長男を竹之助（明治十一年生）と云う。しまが嫁して来た時は、竹之助はまだ数えの四才であつた。しま自身の子が生まれなかつたことが、かえて幸しかかと思われるのであるが、幼時から養育した竹之助とは義理の間柄にありがちな何事もなかつたようである。また、祐益は「一代でかなりの大身代を作つた、質素寛厚な風手」の持主で、明治二十年に地租三十円以上納める人々の中に入り、明治二十四年五月初の郡会議員の選挙当時における北津軽郡大地主の名簿に名を連ねていることから推して、経済的にも極めて恵まれていた。このことは、竹之助の代になつても、すこしも変らなかつた。竹之助は、明治三十五年千葉医学専門学校を卒業し、同四十二年、ドイツに留学、同四十四年帰朝して青森市浜町に病院（現在は竹之助の長男祐逸氏院長）を経営していたからである。小説「落葉のやうに」（大正十三年五月）の中で善蔵は「G町（現在の五所川原市）は自分には十六七年ぶりだつた。義従兄（竹之助のこと）が青森市に病院を経営

しているので伯母（しまのこと）たちも病院の方にいっしょになっていてG町の本宅は永い間明けてあったのだが、一二年前から伯母と妻君たちとは本宅の方に住ふことになった。中略・高い煉瓦塀に囲れた、普請好きな義従兄に依つて昔の面影もなく立派に建直された家」と書き、「無心に」（大正八年）に「私は浜町通りの角屋敷の、大きな建物の病院の裏口からこそくと躊躇しながら這入つて行つた。中略 私は交るゝ挨拶に出て来る、贅沢に育てられている義従兄の娘達を見るにつけ、今更のやうに哀れなわが子のことを思ひやらずにゐられなかった。」と書いているのは事実なのである。

この伯母は、生家が没落前に嫁いだ上、神家の人となつてからも、このような状態だったので、その同胞中では一番仕合せな生涯を送ることが出来た。それだけに、実家の衰運には心を痛めていたのである。しまは、善蔵の小説「無心に」、「父の葬式」（大正十二年）、「落葉のやうに」の三篇に、伯母として出てくる。「無心に」は、大正八年九月に書かれ、翌十月の『文章世界』に発表された短篇であるが、大正七年、南津軽郡碓ヶ関時代の初冬のことか描かれている。出渡る妻に代つて彼女の実家に無心に出かけて、体よく酒を飲まされて断られ、そのまゝ手ぶらで家に帰られなくなり、M市（青森市のこと）の伯母を頼っていくが、こゝでも酒を御馳走されただけで、結局金策に失敗して、凍る夜半の村に、妻に責められないだろうか、それ見たことかと冷笑されはしないだろうかと思いつゝ帰るという筋である。その中で、次のように伯母に云わせている。

「私のことはこれで皆なから大事にされて、何不自由と云ふことを知らずに死んでいけるのだから、ほんとうに幸福です。それよりもお前達こそ身を大事にせんと……子供達も皆な達者だろうね？」

「ほんとにそのことばかしは、後生だから兄の耳へは入れないでお呉れ。またお前が云ひ出したかつて、多分あれは聴き入れはしない。これまでのお前達の不義理にしても、私への義理をかながへて口へ出しては云はんけどな、

私の身としては辛いことぢや。何といつても義理の仲です。だから今夜は後生だから何も云ひ出さんと、ゆっくりお酒を飲んで、泊っていつてお呉れ。……私が頼むのだがな、ほんとに私は明日に死んで行つても、この世に残り惜しいと思ふこともないけど、唯々お前のお父さんとお前達のことだけが案じられる……」

小説は小説であるから、多少のフィクションはある。しかもこの作品は善蔵の初期に属するのであるから、後期の諸作に比して尚更である。然し、実家のことを心配する気持を云つた伯母の言葉としては、これはそのまゝ受けつても誤はないであらう。

伯母しまは、小柄な、きやしやな身体で脚氣を病に持ち、かなり物事に屈託の風を見せない質の人であつたが、こんな話になると、やはり眼がしらに涙をにじませる、そういう人であつたようである。また心に思うことは卒直にいう人であつたので、善蔵にはこわい伯母であつたようである。書けば金になる原稿を書かず、貧乏し、そのために妻子を不幸に陥れ、剩え、他人との附合にも不義理を余儀なくされるのは、やはり怠惰と映つたのだろうか。

善吉の長男宇一郎のことは、後に述べるから、こゝではふれない。次女なみ、三女はる、四女あさ、すなわち善蔵の叔母たちについては、ほとんど詳らかにしない。善蔵の小説の中にも出て来ないのは、早く亡くなったからであるうか。なみは、明治十二年三月二十九日、十七才で和徳町百五十三番原田九兵衛の長男平蔵に嫁したが、三十九歳の秋離婚し、五年後の明治三十九年一月に没している。はるとあさについては、明治十二年、それぞれ十二歳と十歳になつていたということ以外、今のところ不明である。

父

善蔵の父は、善吉の長男で、名を宇一郎といつた。また卯一郎とも書かれている。^{註(2)}安政五年十二月二十八日の生れ

である。彼が善藏の母ひさを迎えたのは、明治十年というから、数え年二十の時で、まだ部屋住みの身であった。妻は四つちがいの十六であった。二人の間には、翌十一年一月二十六日、長女いそが生れている。「姉」（大正六年五月、早稻田文学）の主人公杉田はつは、すなわち、いそである。また十五年七月九日には二女ちよが生まれている。「姉を訪ねて」（大正十年七月『人間』）で佐々木という男に嫁いでいる姉が、この姉であるが、ともに後に触れよう。

宇一郎は、明治十六年、父善吉が五十二歳の働き盛りで病没したために、二十六で家督を相続して戸主となった。この時は、松方財政によって一般物価は低落し、同十四年には、一石当り八円五十五銭した米価も四円五十七銭に激落したり、一方消費税、地方税の増徴などが加わって、一般に世は不景気と変りはじめていた。とくに青森県は、この年の不作、翌十七年の冷害による凶作とで、いっそう深刻であったので、こういう時に一家経営の負担は、宇一郎の若い肩に重くのしかかったのである。彼は努力したであろうが、しかし、その危機を乗り越えることが出来ず、故郷を売って、北海道の地に再起を図らなければならなかったのである。

ところで、父宇一郎は、善藏が生まれた明治二十年には、米の仲買を業としていたという。^{註(3)}その時期は、資料もなく明らかでないが、彼が家業を継いだ十六年には、前記の事情も手伝って既に家業不振に陥っていたのではないか。その打開策として米の仲買に手を染めたのではないか、とも考えられる。この年の三月、津軽郡農事資本米取扱事務に関する規定が公布され、これによって資本米の整理をなし、有益に使用しようとするものが企てられ、十八年には輸出米は漸次増加し、その数、数十万石に達したのであるが、需用地（北海道が第一であった）から粗製濫造の非難を受け、取引が円満を欠くようになったので、時の県令福島九成は、十二月二十五日の県達をもって、米穀卸売、小売・仲買業者をして、津軽五郡米穀商組合を組織せしめ、これによって改善を図ろうとした。^{註(4)}宇一郎がこの組合に

加入したかどうかの明証はないが、彼の米仲買業は、こうした時にはじめられたのであろう。彼は、この仕事で傾いた家運の挽回を企図したが、結局それは失敗に終わった。田中保隆氏は、その原因を、「だいたい生産者―地方仲買人―地方間屋―中央間屋―小売人というような複雑な関係は、資本主義の発展に伴いしだいに解消して、新しい取引関係、生産者―大資本の直接的な取引がはじまり、地方仲買人の存在理は稀薄になるのが通例であるが、葛西家の没落の根柢にもこのような事情が働いていたに相違ない。また明治十七・八年は、通貨縮少政策による深刻な農業恐慌の見舞った年であることも、葛西家の没落に関連して想起される」と述べている。^{註(5)}かくして家業不振に陥った結果、家宅をまず手放し、次は地所、それから畑地と、財産を手に渡すことを余儀なくされ、挙句に一家北海道移住となったものと思う。^{註(6)}

従来、ほとんどの文献は、葛西一家の北海道移住の年を、善蔵二歳の明治二十一年のこととしている。これは、全集の年譜に従っているものと思われるが、全集のは、何によって確認したのか不明である。別に板東三百は、その年譜で、明治二十二年のこととして^{註(7)}。「私がこの海峽（津軽のこと）を越えるのは、これで三度目であった。最初は私の三つの年、私の家の倒産時代に一家を挙げて後志（しりべし）国の寿都（すつつ）に避難した。がその時分の記憶はほとんどない」という善蔵の小説「姉を訪ねて」（大正十七年七月『人間』）に拠っているのである。「姉を訪ねて」は小説とはいっても、だいたい実録で、善蔵が架空に拵らえた物語でないから、まず信じてよいことも知れぬが、彼の他の作品の場合、書かれている年月日や年令は、必ずしも事実でないこともあるゆえ、「姉を訪ねて」で「三歳の時」と書いているのを、そのまま信ずることの危険性は残るのである。かつて、善蔵年譜を作成した時、全集に従い、二十一年としておいたのはそのためである。しかし、父宇一郎が、家宅その他不動産を手放した年月日から推して、北海道移住の年を、明治二十二年と考えられなくはない。明治二十年根起の土地台帳（弘前市役所保存）に

は、松森町第四百拾壹番、四等、宅地反別七畝五歩、葛西宇一郎、此地価金五拾七円七拾壹錢三厘、此地租金壹円四拾四錢三厘とあるのが、売買の事由によって木村良太郎に地券書替された年月日は、明治二十一年二月二十八日である。(家屋はこれより以前、木村のものとなっていたようである)更に木村から木村与市に売渡されたのが、翌十二年三月三十一日であるが、宇一郎は、最後に残った弘前富田町字大野壹番ノ内第五号の畑地を、この木村与一に売って地券書替になったのが、同じ年の同じ月日である。(土地台帳品川町会)。売渡契約したのは二月十八日であった。これらの事実からして、二十一年に渡道して、誰かに残った畑地の売買を依頼したとみるよりも、全部を整理した後の一家移住と見た方が自然に思うので、明治二十二年、渡道としたいのである。月日は不明であるが、二月下旬か三月の初めであろうか。

そこで、移住した地は、「姉を訪ねて」では、寿都となっている。善蔵は、自分が三歳の時寿都に移ったとは、父母か姉が、他の誰かから、後年聞いたのであろう。かようなことは、嘘をおしえる必要もないことであるから、そのまま信じていくかも知れない。しかし寿都町会への問合には、戸籍簿、寄留簿、身分登記簿および古老の話しからも居住の有無について確証出来なかった旨の回答があるので、疑問がないでもない。寿都は函館本線の黒松内から私鉄寿都鉄道で五十分、寿都灣にのぞむ漁港で、昔から鱈漁で栄えた町である。寿都灣沿岸は天保年間から内地人の定住を見た処で、内陸は倶知安ですら明治二十六年の開村であるから、寿都は古くより開け、明治三十年頃は、戸数千を越し、人口も七千を数えるに至り、この地方の産業・文化・商業の中心地となっていた。もともと幕政時代から津軽とは縁故の深い土地である。安政二年、蝦夷は幕府の直轄地となり、奥羽諸藩がその警備に当ることになり、後志国は、神威岬以北は秋田の佐竹氏、以南は津軽氏がこれに当った。同六年、幕府は、寿都・島牧を津軽氏に与えて開発せしめたからである。宇一郎が、この地を移住の地に選んだのも、津軽出身者が多かったからであろう。三十

を二つ越したばかりの彼が、こゝでどんな職業についたか、それは詳らかでない。渡道の年の十一月には、後年兄善蔵と交渉の深かった二男勇蔵をもうけ、七人世帯となっていたので、生計は決して楽なものではなかったらう。そのためか、年月不明だが、島牧郡本目（ほんめ）村二十番地に移住している。明治二十二・三年頃の本目村の戸数・人口は資料なく、明らかでないが、同三十二年は、戸数五百余、人口二千六百を数え、二百余戸が漁業に従事、農業九工業二、商業十八、其他八、同上兼業二五四というような、寿都からみると約半分の漁村である。そして本目村も、津軽出身者が全体の五十パーセントを占めている。やはり天保年間より、代々島牧の請負人が、秋田県人であった關係である。

本目村に移っても、生活の安定は得られなかったらしく、家名再興の夢破れて、再び海を渡って、青森県東津軽郡青森町（現在市）大字荻町三十番戸、秋本宇吉方に同居するようになった。明治二十四年八月十一日に転籍になっている。^{註(9)}しかし、青森も安住の地とはならず、同二十六年一月九日、今度は北津軽郡五所川原村二百三十三番戸に転じねばならなかった。^{註(10)}五所川原市役所同年除籍簿では、三百三十番戸に借家したことになる。^{註(14)}青森・五所川原両市の戸籍簿で、番地が異っているのはどうしたことか。戸籍簿に誤記あるとは普通考えられないゆえ、これは五所川原で二度ほど居を変えたことになるのか。しかし、三百三十番地は、現在川端町八十一番地となっており、毛内源次郎なる人が住んでいるが、この人が家を建てたのは後年で、建築当時この辺には一軒も家はなかったという談話からすれば、この点未詳としておかねばならない。ともあれ、宇一郎一家が五所川原村に移ったのは、姉しま（善蔵の伯母）が神家に嫁していたので、これを頼る気だったのであろう。宇一郎は、呉服反物の行商をして生計を立てたという。五所川原村は、津軽平野の中央に位し、岩木川を隔て、西津軽郡と接し、四囲に農村を擁してこれを相手の商業地であり、また当時漸く紡績業が発展してきたので、この商売が出来たのであろうが、結局は思う様にはいかなかったも

のと見え、妻の実家のある南津輕郡碓ヶ関村四十八番戸に住まうことになった。明治二十六年五月三十一日、転籍と
なっている。^{註(13)}其処は、妻の実父の宅の裏手、通称「おかりや」と呼ばれている地域の一面であったという。^{註(14)}

碓ヶ関に移住した当初、宇一郎は呉服反物の行商を続けたかどうか、妻の実父の世話を受けたであろうことは、北海道移住の際のことからも容易に想像される。そうして明治二十八年十月二十一日、現在の奥羽線碓ヶ関駅が開駅になったので、父宇一郎は、翌々三十年、鉄道運送業をはじめ、一家は碓ヶ関宇山神堂八拾八番地宅号に移った。「丸本」というのがその屋号というから、青森駅の支店であったのだろう。碓ヶ関前で、現在碓ヶ関農業事務所の東隣り丸通運送店の倉庫になっているところが、その旧居跡である。

かくして漸く生活の安定を得るようになったが、間もなく長年苦勞を共にして来た妻を亡くし、南郡垂柳から小野みよを後妻に迎えたが、その後添にも先立たれてしまったので、運送店は妻の弟の子供に譲って、大正十年十一月出京、牛込区納戸町四十二番地の二男勇蔵の家に寄寓することになった。が、翌十一年七月十三日、永年の持病の脚氣が嵩じて、享年六十六才をもって歿した。郷里弘前の菩提寺に葬られ、法名を白雲院道屋外空居士という。

父宇一郎は、こうしてその生涯を終ったが、「見るから善良で、朴訥な、典型的の東北人だった。酔ひが廻ると、大きな声を出して義太夫を謡ひ出した。葛西は多少筆者に気兼ねしながら、父のさうした酔態を咎めようとしなかった」^{註(15)}とか「実によい顔をしたお爺さん、風格のある好々爺」^{註(16)}とかの印象を他人に与える人柄であった。善蔵自身も作品の中で、「私と同じやうに父は酒飲みで、どんな病氣の場合でも酒を節するとか、養生に努めたりするとか云ふやうな性質の人でなかった」^{註(17)}とか、「一体私の父は、人に対して一見臆病なほどに寛容な態度の人だったが、好悪の觀念はかなり潔癖で厳しいところがあった」^{註(18)}とか、この父を描いているが、つくりごとではないと考えていゝであらう。とすると、こゝにはいわゆる津輕人氣質のタイプを見ることが出来る。酒呑みはよく酒に命をとられるのは

本望だという。口ではそういっていても案外養生していたりするものだが、病気でも節酒しないのは、真に酒好きとも云えるが、また、そこに津軽人のいわゆるジヨツパリがあるように思われる。またその対人態度にも津軽人的なものからあらわれている。善蔵は体質的にも、この父の血を享けて、脚気に悩まされた。脚気はまたこの父の姉にもあったから、葛西家の遺伝的な、体質的な病気であったと思われる。氣質的にも善蔵はこの父の血の一部を享けついで。彼は私小説家であったため、その周辺の人を描いたが、歪めて描かれた場合が多い。しかし父を描くには誇張が加えられることもなく、すべて善意をもって扱われている。こゝにも善蔵が如何に父を敬し愛していたかがわかると思う。

「父の人物観にはいろ／＼な場合で敬発されて来た。父の言葉は大抵自分に信用することが出来た」といふ、酔うて義太夫を謡い出した父を、客に気兼ねしながらも別に咎めようともしないというところにも、その気持が現われている。「父の葬式」の中で、「それにしてもいゝおやぢだったね。子供等には随分厄介をかけられ通したが、子供等にはちつともかけてゐない。死んだ後にだって何一つ面倒なことって残ってないし、実に簡明瞭な往生ぢやないか。僕なんかにはちよつと真似が出来そうにないね。考えて見るとおやじ一代の苦勞なんてたへんなものだったらうよ」と述懐しているが、いつわりのない気持であろう。父を送った感懐は、「ある夜」「歳晚」「迷信」「遺産」等の作品でも述べられており、父の死後、頓に崩れ出した。そういう自分の生活を「汚辱そのものゝやうな生活」といつている中にも、善蔵をさゝえていたのが、この父であったことを知ることが出来る。(未完)

註(1) 「明治五年戸籍 陸奥津軽郡弘前 松森町」に「百四拾五番屋舖居住 桃造味噌・荒物小間物・塩小売・小売米・穀物渡世 父久左エ門亡 葛西善司 壬申年七十一とある。

(2) 宇一郎としているのは、註(1)の戸籍、明治二十年根起の弘前市役所の土地台帳、明治二十二年二月十八日付の「地所売渡契約証書」、徳増寺の墓面等であり、卯一郎としているのは、明治七、十二、二十年弘前戸籍および、本目村、青森市、碓ヶ関戸籍である。かく卯一郎としたこともあるが、正しくは宇一郎であろう。

- (3) 葛西善藏全集第五卷年譜
- (4) 青森県史第八卷、明治十八年十二月二十五日青森県達丙第八拾七号
- (5) 「文学」(岩波書店) 昭和二九・十一「葛西善藏仮説」(田中保隆)
- (6) 明治二十年根起土地台帳松森町会(弘前市所役)、外に紙数の都合で一々あげないが、地所、建物売渡契証約書が六筆現存する。
- 宇一郎一家が北海道移住ようになったのは、妻ひさの実父佐々木三治の世話によるものであった。三治には娘が三人あり、その嫁先がみな没落するなど内地にあつては生活が立ち行かなくなつたので、三治自身北海道に下見に出かけ、生活が成り立ちそうなのを見とどけて来て、はじめて移住をさせたのであるという。北川清蔵氏(三治の二女の子、善蔵には母方の従弟に当る)が、三十二・三歳の頃その母から聞いたという。昭和三十三年十一月九日同氏談。
- (7) 「ペン」(室蘭地方簡易保険局ペンの会、昭和三十年十二月発行) 所載坂東三百「葛西善蔵年譜」
- (8) 寿都村役場より昭和三十一年六月十四日付高木梅蔵氏宛回答
- (9) 北海道島牧郡本目村役場の明治二十四年除籍謄本による
- (10) 青森町役場明治二十六年除籍簿
- (11) 北津軽郡五所川原村役場明治二十六年除籍簿
- (12) 昭和三十一年六月十五日毛内源次郎氏妻つるの筆者への談話
- (13) 註(11)の除籍簿および碇ヶ関村役場大正十一年除籍簿
- (14) 花田実「葛西善蔵」(1)(陸奥新報昭和三十一年五月二十一日)
- (15) 谷崎精二「放浪の作家」
- (16) 水守亀之助「わが文壇紀行」
- (17) 「齋く者」全集第三卷三四頁
- (18) 「従弟」全集第三卷一〇三頁
- (19) 註(18)に同じ
- (20) 「父の葬式」全集第二卷四三〇・一頁

附記

枚数の関係から打切らざるを得なくなりまとまりのないものとなつてしまった。